



広報福田悪水

Vol. 19

発行日：令和7年5月吉日
発行所：福田悪水土地改良区
所在地：〒492-8213 稲沢市高御堂一丁目8番2号
TEL：0587-32-1016
FAX：0587-32-4949
E-mail：fukutaakusui@joy.ocn.ne.jp
印刷：(株)プリテックコーポレーション



着工前



県営用排水施設整備事業 大助川上流地区(平成30年度～令和6年度)

ごあいさつ

理事長 川口 竜 浩



心地よい五月晴れに心躍る季節となりました。組合員の皆さまには益々清栄のことお慶び申し上げます。平素は当土地改良区の運営につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は全国各地で度重なる自然災害、また米をはじめとする農産物の価格高騰など農家の皆さまにはおよそ経験のない激動の一年となりました。

国においては農業基盤の整備等に法改正が進められておりますが、農業は国の運営基盤でもあります。農地を守り、維持することは土地改良区の根幹にかかわることではありますが、昨今の自然災害、特に豪雨時の防災・減災対策としても農業用排水施設の維持管理は農業上の被害だけでなく、周辺住民の生命や財産に被害が生じることを防止する大変重要な役目を果たしています。その意味においても土地改良区の重要性が今一度見直されるべきではないかと考えているところです。

先日開催されました通常総代会において、およそ20年ぶりに通常賦課金の値上げが議決されました。併せて農地転用等に伴う地区除外決済金、浄化槽設置時の営造物使用料及び各手数料の値上げも議決されました。農家の方々に対しましては大変申し訳ない思いではありますが、物価上昇と財政難により土地改良区の運営が極めて厳しくなっている現状をご理解いただき、最終的にはご了承をいただきました。総代の皆さまには苦渋の選択であったことを心に刻み、今後も真摯に事業の推進に努めてまいります。

自然災害は激甚化、頻発化をしています。そのような状況であっても土地改良施設、特に排水施設はその機能を十分に発揮しなければなりません。ゼロメートル地帯を多く含む土地改良区として、国、県、関係市町の協力と支援を得ながら、湛水防除に務めてまいります。

今後とも皆様のご協力をいただき、役員、事務局職員一同職務を遂行する所存でございます。引き続き組合員の皆さまには一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

通常総代会議案

令和7年3月14日開催された通常総代会で、次の各議案が原案どおり可決されました。

議案第1号	役員の補欠選任について
議案第2号	福田悪水土地改良区地区除外規程の一部を改正する規程について
議案第3号	福田悪水土地改良区営造物使用料規程の一部を改正する規程について
議案第4号	令和7年度一般賦課金徴収の時期及び方法について
議案第5号	令和7年度農地転用決済賦課金の徴収方法について
議案第6号	令和7年度費用弁償について
議案第7号	令和7年度一般会計収支予算について
議案第8号	令和7年度金銭預入先金融機関について
報告第1号	令和6年度中間監査結果報告について

令和7年度予算の内容

◆令和7年度 一般会計収支予算

単位：円

収 入		支 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 土地改良事業収入	37,328,000	1. 土地改良事業支出	87,493,000
2. 附帯事業収入	26,854,000	2. 一般管理費支出	48,198,000
3. 特定資産運用収入	101,000	3. 土地改良事業負担金支出	0
4. 補助金等収入	63,335,000	6. 固定資産取得支出	1,000
6. 雑収入	131,000	7. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	21,000,000
8. 特定資産取崩収入	37,000,000	10. 特定資産積立支出	29,340,000
11. 繰越金	26,000,000	11. 雑支出	500,000
		13. 予備費	4,217,000
収 入 合 計	190,749,000	支 出 合 計	190,749,000

組合員の皆さまへ

◎令和7年度の賦課金及び農地転用決済金・使用料の単価が変更しています

●賦課金、組合員資格の異動について

令和7年度 一般賦課金	1,000m ² 当り	2,100円	件 数 割	500円
----------------	------------------------	--------	-------	------

* 福田悪水土地改良区の賦課金は、4月1日現在の区域内農地（現況ではなく登記簿上が農地のものはすべて）を対象に賦課がかかります。

土地原簿の閲覧を希望される方はご来所下さい。

* 賦課金を口座振替で納入される方は口座の残高にご留意ください。

（口座引落日 稲沢市、大治町：8月末 清須市：9月末 あま市：11月末）

＊組合員資格を取得または喪失した時、地区内の土地の全部または一部が異動した時は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますので必ず手続きをして下さい。

＊農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、あるいは登記の完了により土地改良区の台帳も連動して加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却や貸借を解消されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届けください。

＊必要な書類＝福田耕作（所有）者異動通知書

＊異動の際の所定用紙は下記の所に用意してあります。

◎福田悪水土地改良区事務所 ◎該当市町農業委員会及び市町担当課 ◎当改良区ホームページ

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済賦課金について

令和7年度 決済賦課金	1,000㎡当り	95,000円（非課税）	手数料1筆につき	500円（税込）
----------------	----------	--------------	----------	----------

＊農地を宅地、その他に転用される場合には、決済賦課金が賦課されます。

＊公共事業（道路、学校用地、公園、水路等）用地として転用される農地についても、決済賦課金が賦課されますので用地買収等のおりには事業主体でこれを負担していただくか、あるいは決済賦課金を含めての価格交渉をされるようお願いいたします。

＊必要な書類＝農地転用通知書、意見書、地区除外申請書、案内図(位置図)、公図の写し
市街化区域については地区除外申請書のみで可（通知書・意見書は不要です）

《決済賦課金とは》

農地転用等により区域内農地が減少しても、排水機場及び排水路等の維持管理費は減少しませんので、残存農地が負担過重とならないよう、農地転用される時にその農地に係る今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●令和7年度営造物使用料決済金について

＊浄化槽を新規に設置する場合には、使用申請と使用料決済金が必要です。

＊浄化槽処理水の排水

1 人 槽	6,600円（税込）
-------	------------

＊必要な書類＝営造物使用申請書、浄化槽調書の写し、放流先の図面

☆福田耕作（所有）者異動通知書、

農地転用等の通知書・意見書・地区除外申請書

排水放流承認願・営造物使用申請書は、当改良区のホームページからダウンロードした書類を印刷して使用することもできます。

福田悪水土地改良区HP
【各種書類をダウンロードして利用できます】



令和5年度収支決算（令和6年10月24日臨時総代会で承認）

◆令和5年度 一般会計収支決算

単位：円

収 入		支 出	
款	決 算 額	款	決 算 額
1. 土地改良事業収入	28,464,800	1. 土地改良事業支出	74,202,634
2. 附帯事業収入	20,604,586	2. 一般管理費支出	41,282,704
3. 特定資産運用収入	76,389	3. 土地改良事業負担金支出	1,659,239
4. 補助金等収入	74,859,538	6. 固定資産取得支出	0
6. 雑収入	307,060	7. 土地改良施設建設仮勘定取得支出	28,169,479
8. 特定資産取崩収入	40,000,000	10. 特定資産積立支出	23,024,284
11. 繰越金	41,623,877	11. 雑支出	173,500
		13. 予備費	0
収 入 合 計	205,936,250	支 出 合 計	168,511,840

収入支出差引残金37,424,410円は、令和6年度へ繰越

特定資産のうち積立資産（令和6年3月31日現在）

- ・財政調整積立資産 340,914,251円
- ・職員退職給付引当積立資産 31,592,572円
- ・転用決済金積立資産 164,947,529円

お悔み

前理事 杉浦 実さん（令和7年2月13日逝去）、前監事 光松昌英さん（令和6年11月26日逝去）
生前のご尽力に感謝しご冥福をお祈りいたします。

現役員紹介

任期【令和5年11月29日（※は令和7年3月17日）～令和7年11月28日】

理 事 長	川 口 竜 浩
副 理 事 長	浅 野 廣 道
総 代 会 議 長	川 口 芳 隆
総 代 会 副 議 長	岡 本 澄 男

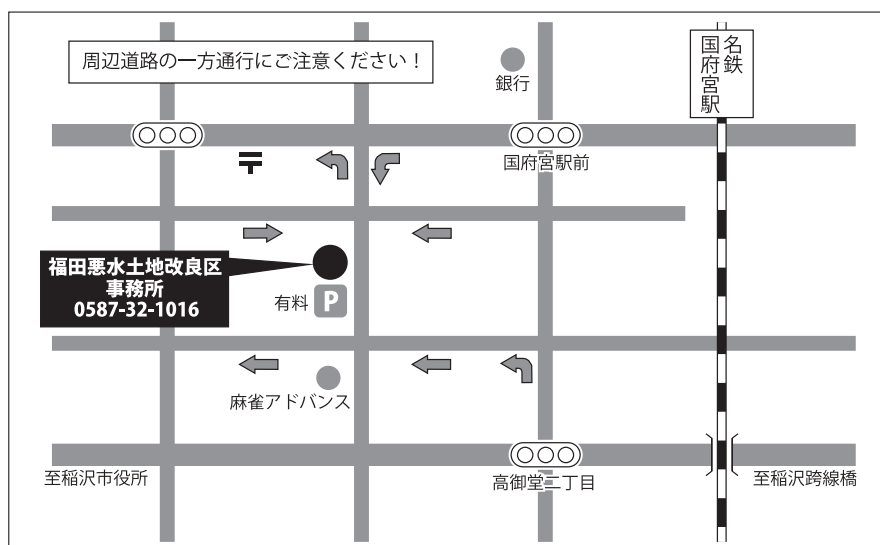
理 事	塚 本 一 利
	小 崎 直 人(※)
	横 井 久 雄
	下 田 守
	大 島 一 為

総括監事	小 澤 健 三
監 事	木 村 悟(※)
	原 利 光
	原 哲
	川 合 幸 夫

※令和7年3月14日総代会にて補欠選任されました。

福田悪水土地改良区功労者表彰

長年にわたり福田川河口排水機場の運転に尽力され感謝状が贈られました。
吉 田 州 宏 さん（勤続20年）



《事務所への交通案内》

- 電車利用
名鉄「国府宮」駅下車 徒歩5分
JR「稲沢」駅下車 徒歩30分
- 自家用車利用
駐車場が狭いため、満車の場合は近隣有料駐車場をご利用ください。

アクセス地図



Yahooの地図へジャンプします

お願い

- ◎ 水路にごみを捨てない。また捨てる人を見かけたら注意をお願いします。
- ◎ 当改良区の管理施設における人身事故を確認した場合には連絡をお願いします。